

■各診療科の担当医と診療時間

＜診療時間について記載のないものは、8:30～11:30です。＞

診療科	月	火	水	木	金
総合診療科		三木 誓雄 8:30～16:30		三木 誓雄 8:30～16:30	
内科	後藤 康幸 8:30～16:30	浜島 信之 9:30～11:30	岡田 幸法 8:30～16:30		岡田 幸法 8:30～16:30
循環器科	宮田 和明	八木 典章 9:30～11:30	宮田 和明	長谷川 奏恵 9:30～11:30	山本 孝 9:30～11:30
肝胆脾疾患外来	田端 正己 9:30～11:30		田端 正己 *1		
腫瘍外来 *				井上 靖浩	
神経内科 *			朝日 理 *2		
血管・ヘルニア外来				金光 真治	
外科	初診	寺邊 政宏	寺邊 政宏		寺邊 政宏
	再診	寺邊 政宏 福浦 竜樹	三木 誓雄 (総合診療科) 森本 雄貴	千賀 雅之	浦田 久志 西川 隆太郎
大腸肛門病 外来○		三木 誓雄 8:30～16:30		三木 誓雄 8:30～16:30	
乳腺外来 *			福浦 竜樹 西川 隆太郎 13:00～15:00		
小児外科		内田 恵一 *3			
脳神経外科 *		佐野 貴則			
小児科	川口 寛 8:30～16:00		川口 寛 8:30～16:30	川口 寛 8:30～16:00	川口 寛 8:30～12:00
婦人科	和田 俊一				
整形外科	I 診	佐藤 昌良			山口 敏郎
	II 診	山口 敏郎	山口 敏郎		
耳鼻咽喉科	竹内 万彦				
眼科		八木 達哉			
皮膚科				横山 智哉	
泌尿器科	岩本 陽一	岩本 陽一 9:00～11:00	岩本 陽一		朴木 繁博

*完全予約制

*1：予約のみ 第1・3・5水曜 14:00～17:00

*2：初診・再診共に予約のみ

*3：毎月第4火曜 13:00～16:00

※紹介状のない初診患者でも別途費用（3,150円）は必要ありません。

※小児科外来は各曜日で診療時間は異なりますが午後も診療を行っています。

上野総合市民病院の 診療科・診療時間のご案内

～ 大腸肛門病センターを開設します ～

市民病院では、大腸肛門病センター（◎大腸肛門病外来）を新たに開設します。三重大学外科の楠教授のもとで大腸肛門病疾患に対する研さんを積んだ院長は、日本大腸肛門病学会指導医、評議員として大腸がん・直腸がんなどの悪性疾患や内痔核・潰瘍性大腸炎・クローン病などの良性疾患の治療を数多く手掛けてき

ました。特に直腸がんに関しては、他院で永久人工肛門になると言われた患者さんのうち、8割程度の方が肛門を温存することができます。また、内痔核に関しても痛みが少なく早期に退院できる術式を提供できます。

手術は主に院長が担当しています。下血などでお悩みの場合は、ぜひご相談ください。

平成 23 年度情報公開などの条例運用状況

■情報公開制度とは？

市民の皆さんの知る権利を尊重し、行政情報を公開することで、皆さんの市政参画を進め、市政に対する理解と信頼をさらに深めていただくための制度です。

▼情報公開請求の状況

【請求先・問い合わせ】

〒 518-8501
伊賀市上野丸之内 116 番地
伊賀市企画財政部秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617
✉ hisho@city.iga.lg.jp



実施機関	請求件数 (申出件数)	決定等の内容						公開延長 決定	不服 申し立て
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否 応答拒否	取り下げ		
市 長	632	346	242	3	26	1	14	19	2
議 会	9	6	2		1				
教育委員会	39	33	3		2		1		
選挙管理委員会	1	1							
公平委員会	0								
監査委員	1	1							
農業委員会	0								
固定資産評価 審査委員会	0								
公営企業管理者	190	28	158		4				
消防長	12	6	5		1				
計	884	421	410	3	34	1	15	19	2

▼個人情報開示請求の状況

実施機関	請求件数 (申出件数)	決定等の内容						不服 申し立て
		開示	部分開示	非開示	不存在	存否 応答拒否	取り下げ	
市 長	17	12	3		2			1

※平成 23 年度の個人情報開示は市長に対する請求のみでした。

6月1日～7日は
水道週間です

水道週間「さあ今日も 水と元気が 蛇口から」

水道は生活になくてはならないものです。水道をはじめ電気やガスなどは、ライフラインと呼ばれ、市民の生活を 24 時間休むことなく支えています。水道の大切さについて考えてみましょう。

■水道工事の申込方法

新しく水道を引く場合や家庭内の水道工事をする場合は、「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」へお申し込みください。「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」は、市ホームページでご確認いただくか、水道部施設課へお問い合わせください。

■水漏れしているとき

水を使っていないのに水道メーターが回っていたら、宅地内のどこかで漏水している可能性があります。漏水は大切な水を無駄にするばかりでなく、家庭での水道料金負担を大きくすることになります。宅地内の水道管から水漏れしていたら、まず、メーターボックス内にある止水栓（元栓）を閉めてください。

修理のご相談は、「伊賀市水道部指定給水

装置工事事業者」へお問い合わせください。

※道路や水道本管からメーターボックスまでの間で水漏れしているのを見つけたら、水道部施設課へご連絡ください。

■水道メーター更新のお知らせ

計量法に基づき設置後 8 年を経過した水道量水器（メーター）の取り替えを順次進めています。「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」が訪問し、メーター交換を行います。メーターを更新する地区や時期は後日該当する家庭にはがきでご連絡します。

【問い合わせ】

入札・事業計画など

水道総務課 ☎ 24-0001 FAX 24-0006

水道工事など

施設課 ☎ 24-0002 FAX 24-0006

水道施設の維持管理など

施設課 ☎ 24-3980 FAX 24-0006

検針・開閉栓・料金など

業務課 ☎ 24-0003 FAX 24-0007

